

令和4年2月22日

保護者 様

荒川区立第三中学校長
小 柴 憲 一

3月1日以降の教育活動について

令和4年2月21日付で荒川区教育委員会から「今後の教育活動について(依頼)」として、校園長あてに通知がありました。

当初、まん延防止等重点措置が適用された際の通知では、「まん延防止等重点措置期間中は家庭からのオンライン授業への参加を保護者に協力依頼する。ただし、就労等その他の理由により、子どもを学校で預かってほしいという希望がある場合には、当該の子どもを学校で預かり昼食も提供すること。」という趣旨でしたが、今回の通知では「感染が心配で家庭からのオンライン授業・保育を希望する児童等が在籍する場合には、引き続きオンライン授業・保育の実施をよろしく願います。」(原文)と、当初の通知文から方向転換し、対面授業を主とする通知文となりました。

その背景には、区民の皆様からの様々なお声があったものと推察されます。

つきましては、本校では、3月1日(火)から学校における対面授業を基本とし、感染が心配で家庭からオンラインによる授業への参加を希望する子どもには、対面授業をしている様子をオンライン配信したものを視聴する形式といたします。

そこで、感染が心配で家庭からオンラインで授業を視聴することを希望するお子さんの保護者の方は、2月24日(木)午前9時までに、お電話で結構ですので、担任等にご連絡くださいますようお願いいたします。出欠の扱いについてですが、まん延防止等重点措置適用期間中は、感染が心配なため家庭からオンライン授業に参加した場合は出席扱いといたしますが、この措置は荒川区の特例であり、同措置解除後は出席停止扱いとなります。

なお、同措置が適用されていて対面授業を基本とする期間中は以下の点にご留意・ご了解いただくとともに、必要なことに関しましてはお子さまにお伝えくださるようお願いいたします。

- 1 3月1日(火)～4日(金)は、子どもたちは1ヶ月ぶりの登校であり、学校への適応度、体力の回復度等に個人差があると考えられることから、「ならし期間」として、授業は午前中の4時間授業とし、昼食・学活・清掃後に下校とします。授業につきましては、定期考査の返却が多くなることをご理解ください。
- 2 3月1日(火)は、都立高等学校の学力検査に基づく検査」の合格発表日のため、3年生は昼食なしの特別時間割となります。

- 3 3月1日(火)～4日(金)の放課後の専門委員会等の生徒会活動及び進路相談活動、その他、係の子どもを対象とした短時間の特別活動等は実施しますが、部活動は再開しません。ただし、家庭からオンラインで参加できる部活動については、これまで同様継続を可とします。
- 4 アレルギー食物のあるお子さんへの対応等、昼食の準備の都合上、3月1日(火)～4日(金)は簡易な昼食の提供となります。なお、3年生は3月2日(水)～4日(金)が昼食の提供となります。
- 5 学級担任・授業者は教室にいる子どもを対象とした学活・授業を行います。したがって、出欠確認が円滑に行えるよう、家庭からオンラインで視聴する子どもは、定刻3分前には学活もしくは教科等のGoogle Classroomにオンライン接続するようお伝えください。定刻に参加していない場合は遅刻となります。
- 6 国で3月6日(日)まで適用が延長された同措置が再延長された場合は、区教委の方針に基づいて改めて本校の方針をお示しいたしますが、同措置が解除された場合は、3月7日(月)から通常授業となります。
- 7 これまでのオンライン授業期間の取組により、子ども同士の感染が抑えられ、新規感染者は家庭内感染に絞られてきていることは、本校のみならず、区教委は区立学校園全体に対して評価していると思います。学校では、教員管理のもと手指を清潔に保つこと・換気の徹底・適正な湿度の維持・飛沫感染の防止等に加え、子ども同士の接触には一定の制限を与えます。
ただし、学校でも指導いたしますが、少なくとも同措置適用期間中は、下校後の活動に關しまして、子ども同士で遊んだりして接触することがないように、ご家庭でもご指導願います。
なお、荒川区の「同一の学級内において1名の陽性が判明した時点で学級閉鎖を実施する」という学級閉鎖の基準に変更はありませんので、今後、校外学習、卒業式などの学校行事である学級だけが参加できないということにならないよう、お子様の登校の管理につきましても引き続きご注意くださいようお願いいたします。
- 8 その他、必要なことは定期考査期間中の学活、Google Classroomのストリーム上や、Meetなどで子どもたちに伝達してまいります。

【担当】荒川区立第三中学校 副校長 中島 成男

TEL:03-3801-5808